会議結果報告書

1　会議名	ごみ処理に関する課題についての意見交換会（菱沼南部自治会）
2　日時	平成30年10月6日（土）10：30～11：45
3　場所	浜須賀会館
4　出席者	（資源循環課）添田主幹、水本主事 （環境事業センター）加藤所長補佐、小川所長補佐 （菱沼南部自治会）参加人数：35人
5　内容	本市のごみ処理に関する課題について意見交換会を実施した。会議の主な質問と意見は次のとおりであった。 ●戸別収集の先行市において、カラスや猫などの鳥獣対策はどのように行っているか。 →藤沢市や大和市などでは、ごみ袋にネットをかぶせたり、ごみ袋をポリバケツに入れるなど、各自で鳥獣対策をお願いしていると聞いている。茅ヶ崎市も戸別収集を実施する場合は、藤沢市と同様、各自での対策をお願いすることになると思われる。 ●戸別収集の実施については全戸対象ではなく、開発行為によって設置された集積場所はそのまま使用するなど、ケースバイケースでよいのではないか。 →去年10月から、パッカー車の通行が可能かどうか、可能でない場合は軽トラックの通行が可能かどうかなど茅ヶ崎市全域をまわって収集コースを調査している。現在燃やせるごみについては1日36台のパッカー車で収集を行っているが、戸別収集を実施した場合、追加でパッカー車は何台必要なのか、軽トラックが何台必要なのかについて算出している段階である。また、追加する分を委託とした場合はいくらになるのか、そのようなことを踏まえ、戸別収集を可否を皆さんにうかがいたい。また、開発行為によってできた集積場所を利用されている方にヒアリングをして、このまま集積場所を使用するのか、それとも戸別収集にするのかを選択してもらうことについても検討の余地はあると考えている。また、先行市の例をみると、すべてのごみを有料化にしているわけではなく、段階的に有料化にしている。燃やせるごみ・燃やせないごみを有料化し、資源物についてはこれまでの集積場所を使うといった種目ごとに分けたやり方もある。 ●戸別収集になった場合、収集の回数が変わることはあるか。 →回数については現状どおりを想定している。ただし、収集の時間帯については変更になる可能性はある。 ●戸別収集になると、集積場所が減ることも考えられる。そうなると集積場所が遠くなる人もいると思うが、そのことについて市はどう考えているか。 →戸別収集の先行市における状況は、燃やせるごみ・燃やせないごみを対象としているケースが多い。茅ヶ崎市でも、戸別収集を実施することになれば、まずは燃やせる

	ごみ・燃やせないごみからはじめることを想定している。市民の皆様の意見を踏まえて方針を決定する。 ●ごみ処理経費の毎年度30億円の内訳を教えてほしい。また、資源物だけでなく、ごみの収集についても民間に委託する場合の経費はどの程度になるか把握しているか。 →30億円の内訳は、収集運搬費約16億円、中間処理費約11億円、最終処分費約3億円である。勿論、この中に人件費が含まれている。現在、資源物の収集運搬、大型ごみの回収、ごみ焼却処理施設の運転管理、粗大ごみ処理施設の運転管理、最終処分場の水処理施設の運営については民間に委託しているが、ごみの収集の委託については検討していないので、把握していない。 ●ごみの収集についても委託を検討してもらいたい。 →ご意見として承る。 ●先行市において、有料化を実施した後の不法投棄の状況については調査したか。 →不適正排出、不法投棄が若干増えたと聞いている。それらについては、パトロールの強化や啓発などで対処している。パトロールを強化することによって、不法投棄の件数が、有料化実施前と同程度になったと聞いている。 ●現在、特定の人が集積場所のネットを片付けている。戸別収集になった場合、共働き世帯が多いため、夜までネットやポリバケツが片付けられず、風で飛ばされたポリバケツを近隣の方が片付けるようなことが頻発するのではないかと危惧している。また、コンビニのゴミ箱に捨ててしまう人が増えてしまうのではないか。今は、集積場所でお互いに協力しながら集積場所の管理を行っているが、戸別収集になるとそういう関係性もなくなってしまうのではないか。ぜひ、戸別収集については、時間をかけて検討してもらいたい。 →来年度方針が決定したからといって、すぐに有料化・戸別収集を実施するのではなく、細かな制度設計が必要になるので、数年かけて十分検討していきたい。 ●今、数年かけてと聞いたが、この問題について時間をかけすぎるのはよくないと思う。資料によると、平成31年度に方針決定となっているが、平成31年度は方針だけを決定し、平成32年度に詳細を決定するのか、それとも平成31年度中に詳細まで決定するというものなのか、その方針とはどのようなものか。今の時点で詳細な試算が出ていない状況で、平成31年度に詳細の決定は無理ではないかと思う。 →平成31年度方針決定とあるが、現在、意見交換会と並行して、戸別収集したらどのくらいの人員・車両が必要なのか、それに伴う費用はどのくらいなのかを調査しているので、平成31年度の早い時期にお示しし、パブリックコメントで市民の皆様の意見を収集し、有料化や戸別収集をするか否かの方針を決定する。有料化が決定した場合

	は、有料袋の金額や販売経路、モデル地区での状況を見ながら市内への導入を図っていきたい。 ●方針決定の方針というのは、その時点で複数案出てくるものなのか。当然、市民の負担を増やすのであれば、負担に見合った対価を市として示さなければならないと思う。お金を負担する以上、どういったものを市民に提供できるのかということを市のほうでしっかり整理をしておくべきである。この方針決定は、決定後も意見を聴きながら動きがある方針ということで理解してよいか。 →この方針というのは、有料化をするか否か、戸別収集をするか否かということである。有料化といっても、ごみ処理経費の一部を市民に負担してもらうもので、有料化を実施した場合、負担していただいたお金は、ごみ処理施設の修繕の費用として基金として蓄えておき、ごみ処理施設を維持管理し、安定的にごみ処理を継続することも、市民の皆様へのサービスの提供と考えている。 ●財源の一部となると、焼け石に水なのか、それともある程度ウエイトをもっているのか、どれだけの収支になるのかということを示さないと、やってみたが赤字が増えて、さらにその負担を市民が負担するようなことがあってはならないと思う。 →ご意見として承る。 以上